

## 令和6年度 日本大学認定こども園 募集要項（2・3号認定）

入園の申込に関する窓口は世田谷区役所になります。

## 1 募集人数

0歳児（生後6ヶ月以上～） ※欄外参照	8名（定員8名）
1歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）	7名（定員15名）
2歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）	1名（定員16名）
3歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）	14名（定員30名）
4歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）	なし（定員30名）
5歳児（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）	なし（定員30名）

※0歳児の4月1日入園は、令和5年10月2日以前生まれのお子様が対象です。

※4歳児および5歳児の募集は、定員に空きが出た場合に募集があります。

## 2 入園手続き

日 時	世田谷区による入園内定後、別途ご案内いたします。
受入準備金 （入園料）	2号認定（3・4・5歳児）：60,000円 3号認定（0・1・2歳児）：80,000円 ※銀行振込（ATM・ネットバンキング可） ※入園手続日までにお支払いください。受付時の現金収受は行いません。
場 所	日本大学認定こども園 事務室

## 3 納付金（入園後に納付いただくもの）

項 目	2号認定（3・4・5歳児）金額	3号認定（0・1・2歳児）金額
施設維持費	73,600円（年額）	
保 育 料	園児が居住する自治体が定めるとおりとする	
教 材 費	18,000円（年額）	
給 食 費	4,500円（月額） 内訳：（副食費）2,500円 （おやつ代）2,000円	保育料に含まれる

※2号認定の主食費は、園児が居住する自治体により異なります。

#### 4 延長保育（1歳児クラス以上（世田谷区在住の方のみ））

利用形態		利用時間	利用料金	必要書類
月極延長保育 （月極利用）	1時間型	18：15～19：15	世田谷区の延長 保育料に準ずる	就労証明書 （両親）
	2時間型	18：15～20：15	1時間型料金× 2.5	
スポット延長保育 （1日利用）	1時間型	18：15～19：15	500円	なし
	2時間型	18：15～20：15	1,250円	

- ① 延長保育は、勤務時間等の都合で18：15～19：15（20：15）に保育にあたる  
ことができない場合のみ利用可能です。
- ② 月極・スポットどちらもご利用は1歳児クラス以上となります。（0歳児クラ  
スでは実施しておりません）
- ③ ご利用の場合、18時25分頃に補食の提供があります（補食代別途徴収）。
- ④ ご利用が月12日未満の方は、スポット延長保育のご利用となります。
- ⑤ 月極延長保育は、以下のような場合はご利用いただけません。  
（1）延長保育を利用できれば残業できる場合（就労証明書等で恒常的かつ必  
須ある旨をご証明頂けない場合）。  
（2）就業時間をご自身で主体的に設定できる場合（自営等）。
- ⑥ スポット延長保育のご利用は原則、当日の朝8：30までのお申し込みをお  
願いしております。

#### 5 諸注意

- ① 本園の教育・保育理念、方針等をご理解の上、お申込みください。
- ② 納入された受入準備金及び納付金の返還はいたしません。
- ③ 入園前に親子面接・健康診断・新入園児保護者会があります。証細は後日お  
知らせします。
- ④ 本要項の内容は、予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

#### 【個人情報の取扱いについて】

ご提出いただきました志願者の氏名・住所等の個人情報は、入園考査の出願受付、実施、合格発表、さらには入園に至る一連の手續きと、日本大学認定こども園で生活を始めるにあたり必要となる書類、お知らせ等の送付のために使用し、それ以外の用途には使用いたしません。